

## 福井大学教育地域科学部附属学校園の協働研究の歩みと今後の展望 第3回合同研究会を軸にして

|       |  |
|-------|--|
| メタデータ | 言語: jpn<br>出版者:<br>公開日: 2012-05-15<br>キーワード (Ja):<br>キーワード (En):<br>作成者: 森, 透<br>メールアドレス:<br>所属: |
| URL   | <a href="http://hdl.handle.net/10098/5464">http://hdl.handle.net/10098/5464</a>                  |

## II

## 福井大学教育地域科学部附属学校園の 協働研究の歩みと今後の展望

第3回合同研究会を軸にして

森 透

### はじめに

福井大学教育地域科学部附属学校園は、附属学校園の社会的役割や存在意義が問われる中で、3回にわたって合同研究会を開催してきた。附属学校園の協働研究のあり方はさまざまな形が考えられるが、福井大学の場合、その一つの方法として4つの附属の教員が一同に介して合同研究会を開き、お互いの実践を語り合い聴きあうことを通して、相互の実践の共通性や独自性を理解し合ってきた。そして、そのことを通して附属が大事にしてきた子どもの主体性や相互コミュニケーション、そして子どもたちの主題—探究—表現のプロセスを長いスパンでとらえる方法を共有化する努力をしてきたと考えられる。

本稿は、附属学校園の協働研究の歩みをまとめた筆者の2つ報告（注1）を踏まえて、平成22年1月に開催した第3回合同研究会を軸にして、附属学校園の協働研究の歩みを省察し、今後の展望を示したいと考える。本稿の柱は、第1部では附属学校園の現状と課題を明らかにする。附属学校園設置の歴史的経緯や設置基準、文部科学省の附属学校園に関する考え方、そして全国の教育系大学・学部が加盟している日本教育大学協会（教大協）の附属学校園に関する考え方を明らかにする。第2部では福井大学の附属学校園の協働の歩みを、学校改革会議と2つのプロジェクト、及び第3回合同研究会を軸として明らかにし、それを踏まえて今後の展望を示したいと考える。

## 第1部 全国の附属学校園の現状と課題

### 1 附属学校園設置の歴史的経緯と現状

附属学校園は明治6年に東京師範学校に小学校が創設されたのが嚆矢である。その目的は師範学校

の授業の練習学校として、また地域の小学校の模範学校としての性格を持っていた。明治 24 年の「尋常師範学校附属小学校規定」により設置目的が明確化され、在来の使命に加えて、普通教育の方法を研究する実験学校としての使命が付加された。明治 40 年の「師範学校規定」で師範学校に附属小学校を設置することが義務付けられたことで、各府県に設立された師範学校には必ず附属小学校の設置が義務付けられ、学生の教育実習と地域の模範学校としての役割が課されたのである。

大正・昭和期の教育実践の歴史をみると、師範学校の附属小学校が欧米の新しい教育思想を受け入れながら、子ども中心の実験的・先進的な実践を組織的に展開している事例に数多く接することができる。たとえば、長野県師範学校附属小学校の「研究学級」や奈良女子高等師範学校附属小学校の「合科学習」が著名であるが、高等師範学校の附属小学校や各府県に設立された師範学校附属小学校では、ほとんどの学校で当時の欧米の子ども中心の新しい思想を積極的に受け入れ、それを日本の各地で実験的に実践したと推測される（注 2）。

戦後になると、昭和 24 年に「国立学校設置法」が施行され、附属学校は国立大学の学部附属として位置づけられ、昭和 26 年の文部事務次官通達「大学・学部附属学校設置について」では、附属学校の機能は大学・学部の教育計画に従い、①教育の理論及び実際に関する研究ならびにその実証を行うこと、②学生の教育実習を行うこと、が示されている。そして、昭和 31 年の「大学設置基準」では、「教員養成に関する学部または学科には、教育研究に必要な施設として附属学校を置く」と規定され、教員養成学部には附属学校を置くことが義務付けられている。附属の設置目的については、国立学校設置法施行規則第 27 条(昭和 39 年 4 月 1 日改正)で、「附属学校は、その附属学校が附属する国立大学又は学部における児童・生徒又は幼児の教育又は保育に関する研究に協力し、及び当該国立大学又は学部の計画に従い学生の教育実習の実施に当たるものとする。」と定められている。

現在国立大学附属学校園は、全国 56 大学に幼稚園 49 園、小学校 73 校、中学校 76 校、高等学校 18 校、中等教育学校 4 校、特別支援学校 42 校の 262 校園が設置され、約 10 万人の子どもが通っている。また、全附連（「全国国立大学附属学校連盟」と「全国国立大学附属学校 PTA 連合会」の総称）のホームページでは「附属学校は、大学・学部、また地域と連携した教員の養成と研修、学校教育の実践研究による指導法の開発など、わが国の公教育の根幹を支え、教育水準向上を目指す役割を担っています」と書かれている(<http://www.zenfuren.org/>)。

## 2 文部科学省の考え方

### (1) 「あり方懇」報告書（平成 13 年 11 月）

附属学校園のあり方が社会的に問われる中で、その存在意義について総括的な問題提起をしたのが平成 13 年 11 月に文部省から出された、いわゆる「在り方懇」報告書である(注 3)。

この報告書は国立の教員養成系大学・学部の再編統合を提起した文書として大学関係者から批判されたが、教員養成系大学・学部が抱えている現状批判については検討に値する内容となっている。この文書の詳しい紹介は筆者の前掲論文（注 4）ですで行っているため、本稿では必要な限りでふれておきたい。

この報告書では現状の総括的な分析の中で、「ほとんどの大学では大学・学部の教員と附属学校の教員の共同研究にとどまっており、附属学校の児童、生徒、幼児が大学・学部の教員の研究に協力する形で十分活用されているとはいえない状況」と指摘され、この理由として以下の 4 点が述べられている。

- ①大学・学部の教員が、附属学校を必要とするような研究にあまり取り組んでいないこと。
- ②附属学校は通常の学校教育を行いながら頻繁に教育実習や附属学校独自の研究開発を行っており、そのうえに大学・学部の研究に協力することは、子どもたちの教育に支障を来すという意識が附属学校の側にあること。
- ③附属学校の教員人事が、都道府県等の教育委員会の公立学校の教員人事の一環として行われているケースが多いため、

附属学校が大学・学部の組織の一部であるという認識が薄いこと。

- ④附属学校の教員数は、「公立義務教育諸学校の学級編成及び教職員定数の標準に関する法律」に定める標準数ぎりぎりであり、かつ、1学級当たりの児童、生徒数が40人となっていることから、附属学校の側が協力する余裕に乏しいこと。

以上の指摘を踏まえて報告書では、最後に総括的に「附属学校の在り方」として以下のような提案がなされている。

① 附属学校は大学・学部に附属するものであり、大学・学部における教育に関する研究への協力がなされなければ、附属学校としての役割を果たしているとは言い難い。大学・学部側、附属学校側のいずれも附属学校は大学・学部の一部であるという認識を持ち、大学・学部が責任を持ってその在り方を考え、その方向性に沿って運営されていくことが必要である。

② 附属学校が率先して進めている研究開発等の取り組みについても、多くは大学・学部の研究方針に基づくものではなく、附属学校が独自の立場から取組んでいるものがほとんどである。附属学校における研究開発自体は大いに推進されるべきものであるが、それが大学・学部の関与がなく附属学校だけの方針によってなされている限りにおいては、附属学校としての目的からみて問題なしとはしない。

③ 「学部における教育に関する研究に協力」という目的が達成されるためには、大学・学部の教員の研究がより学校現場や子どもたちに目を向けたものとなることが不可欠である。そのような研究に取り組みば、研究を推進する場として自ずと附属学校が活用されてくるはずである。

④ 大学・学部の研究に附属学校が協力するという目的を達成していくためには、大学・学部や附属学校の教員個人同士の問題としてではなく、大学・学部側と附属学校側との間で組織として取り組むことが必要である。

以上の4点の提案について若干考えてみたい。①については、附属学校園が大学・学部の一部という認識は大学側と附属側の双方の教員の自覚の問題であり、特に大学側で言えば、教科教育や教職関係の教員は今まで以上に積極的に附属学校園と共同(協働)研究を行う必要があるということである。附属側で言えば交流人事が基本で勤務年数も限られている中で難しい面もあるが、附属勤務の期間は精力的に大学教員と協働して実践研究を行っていく必要がある。②については、研究集会や日々の研究活動に対して大学教員が責任を持ち継続して関わっているケースもある。福井大学の場合は、附属学校園は教職大学院の拠点校でもあり、大学の教員が継続的に長期に渡って協働研究を行っている。③については大学教員の研究関心の問題である。特に教科教育や教職の関連教員は意識的・自覚的に附属学校園をフィールドとする研究を今まで以上に行う必要がある。④については、個人レベルではなく組織的に大学と附属が協働して実践研究を行うことの提言である。福井大学でも以下に述べるように学校改革会議やプロジェクト会議等で議論を始めている。以上のように、指摘された諸点は重要な内容であり、今後さらに検討し取り組んでいくべきと考える。

## (2)「附属学校の新たな活用方策等」の文書(平成21年3月)

文部科学省は、平成21年3月26日付で「国立大学附属学校の新たな活用方策等について」という文書を公表し、「附属学校は、学部・研究科等における教育に関する研究に組織的に協力することや、教育実習の実施への協力を行う等を通じて、附属学校の本来の設置趣旨に基づいた活動を推進することにより、その存在意義を明確にしていくことが必要ではないか」と指摘している。そして、新たに附属学校の存在意義(役割)として以下の2点が提案されている。

① 国立大学の附属学校である特性を活かし、大学・学部の持つ人的資源を活用しつつ、公立学校で実施するものとは異なる先導的・実験的な取組を中長期的視点から実施し、関連する調査研究を推進する「拠点校」として、国の教育政策の推進に寄与すること、

② 地域の教育界との連携協力の下に、地域の教育の「モデル校」として、地域の教員の資質・能力の向上、

教育活動の一層の推進に寄与すること。

ここで指摘されている「公立学校で実施するものとは異なる先導的・実験的な取組」とは何か。また、「地域の教育の『モデル校』として、地域の教員の資質・能力の向上、教育活動の一層の推進」とは具体的に何が求められているのであろうか。福井大学には附属幼稚園、小学校、中学校、特別支援学校の4つの附属学校園が存在するが、それぞれがこの2つの役割を果たしていくことが求められているのである。公立学校との人事交流が原則の中で附属がこの2つの課題をいかに実行すべきであろうか。

ここで、前述した「あり方懇」報告書の中で、人事について触れている文言に注目したい。附属学校園の課題を推進していくのは教員である。公立学校との交流人事が原則の中で、意欲的な教員が附属に異動するという事は附属の課題を推進していくためには不可欠なテーマである。前述の「あり方懇」報告では「附属学校の教員人事が、都道府県等の教育委員会の公立学校の教員人事の一環として行われているケースが多いため、附属学校が大学・学部の組織の一部であるという認識が薄いこと」という指摘があるが、公立学校から異動してきた教員に「附属だから」という理由で、さまざまな附属としての課題を義務付けることの難しさがある。

しかし一方で、「在り方懇」は附属の研究開発やモデル校としての側面については高い評価をし、「附属学校自体は様々な教育課題について率先して研究開発を行い、研究会などを通してその成果を公表している。そのことが地域において指導的あるいはモデル的学校としての一定の評価を得ており、附属学校の一つの機能・役割として定着している」こと、また「地域の公立学校との人事交流を通じ、公立学校教員の研修にも役立っている」という指摘もなされている。しかし、交流人事を通して附属の教員の社会的役割や貢献度が高く評価されるシステムが存在しなければ、「地域において指導的あるいはモデル的学校としての一定の評価」は難しい。教大協の調査によると、附属学校園の人事で「公立学校との人事交流」は全国の附属の66.7%に対して、「大学の独自採用」が26.3%であり、3割近い大学が独自に採用人事を行い附属の課題を推進する教員を意識的に採用している現状がある。また、附属での平均勤務年数は3年未満が57.4%、3年から5年が41.1%という現状である。今後の課題として、大学は都道府県の教育委員会に対して、公立学校の中での附属の位置や役割を高く評価するシステムの構築を要請することと同時に、大学として附属の役割や課題を推進できる附属教員を意識的に採用する方向も考えるべき時期ではないかと考える(注5)。

### 3 日本教育大学協会の考え方

日本教育大学協会(教大協)では附属学校園の存在意義について積極的に議論していくために平成20年度より附属学校委員会を常置委員会として設置した。その委員会の報告書が以下の2点にまとめられている。

① 『大学・学部の附属学校園における改革の現状と問題点、今後の展望に関する調査—法人化後5年を経て、次なる中期目標・中期計画に向けた改革の実態と課題・問題点・これからの学校づくりへの展望—』(平成21年3月、全88頁)

② 『大学・学部の附属学校園における改革の現状と問題点、今後の展望に関する調査報告書』(平成21年12月、全49頁)

一方、全国国立大学附属学校連盟(全附連)では毎年実態調査報告書をまとめている。

③ 『国立大学法人化後における附属学校園の現状についての実態調査報告書(平成20年度)』(平成21年3月、全85頁)  
報告書①は、組織・制度、研究、予算、人事の4つの柱を中心にして、法人化後5年を経過した附属学校園の抱える課題や問題点を整理し、その解決に必要な根拠となる考え方やデータを提供することをねらいとしたものである。報告書②は、前述した文科省の通達文書(平成21年3月)を受けて、2つの調査(報告書①と③)を比較検討し課題を明確にすることをねらいとしたものである。報告書③は、毎年全附連で取り

組んでいる実態調査であり、学校運営と教育研究の2つの柱で附属の実態と課題を明らかにしている。

以上の中で報告書②が前述した文科省の通達文書を視野に置いた調査と提言が書かれているので、この②の報告書に基づいて提言内容のポイントを確認しておきたい。

### (1) 組織運営上の課題(組織・制度改革)

主に財政難や少子化の理由から附属学校園の統廃合や教員数の削減を考えている大学が多いことが指摘されているが、「国の拠点校」・「地域のモデル校」としての役割を考えると、大学・学部と附属学校園が一体となって協力し、互いの連携を深めた教育研究の推進、教育実習計画や教職研修の見直し・改善、地域の教育力向上への貢献を目指す取り組みを進めるべきであるとの指摘がされている。具体的には、大学・学部内に運営会議を明確に位置付け、附属学校園の役割・意義や業務運営を大学側が理解し検討するシステムづくりが重要との指摘である。

### (2) 業務運営上の課題(研究開発)

研究開発の観点に立って、①大学・学部との連携・協力、②附属学校間の連携・協力、③県や市、地域との連携・協力、④附属本来の使命の充実、という4つの視点で検討されている。それぞれについてみていきたい。

#### ① 大学・学部との連携・協力

附属の研究テーマは附属固有の内容が多く、大学・学部との連携研究によるものも限られた教科や特定領域の内容に偏る傾向があるとの指摘である。大学・学部との連携・協力を進めていくためには、大学側は教科専門の教員、教科教育の教員がともに教員養成への意識を高め、同時に附属学校園への理解を深めるようにすること、附属側は連携研究のための時間の確保、先導的・実験的役割、実証的機関としての存在意義に対する意識を持てるようにすることが重要であるという。具体的には、連携研究の推進組織の見直しを図り、大学側と附属側の双方にメリットのある研究テーマを設定すること、今日的教育諸課題の解決に貢献する実践研究を進めること、附属学校園が大学のフィールド研究の場として有効に機能するよう双方の教員間の交流を日常化する工夫の必要性が指摘されている。

#### ② 附属学校間の連携・協力

カリキュラム開発や校種間接続を意識した連携教育の模索や、幼・小一貫教育あるいは小・中一貫教育の模索を目指した研究が中心となっている現状が指摘され、最近では、特別支援学校の専門性を活かした幼・小・中学校における特別支援教育が注目されている。「幼稚園と小学校の交流学習」、小学校教員と中学校教員の交流による「交換授業」や「カリキュラム研究」、「キャリア教育」の推進、「特別支援教育との連携研究」や「小学校英語のカリキュラム研究」の推進が指摘されている。

#### ③ 県や市、地域との連携・協力

県や市との人事交流も全体の3分の2に広がっているが、組織的・継続的な連携・協力ができている学校は半数に満たないこと。公立学校への講師派遣、研究授業の提供、地域と連携しての研究会の開催など、「地域のモデル校」として大学・学部と協力しつつかわっていく姿勢を持つことが強く求められるという指摘である。

#### ④ 附属本来の使命の充実

教育実習は附属の重要な役割であるが、実習のカリキュラム内容や実習指導は附属に任されている実情があり、大学側としてはすべての教員が教育実習の重要性を認識し直し、学生への指導の在り方、実習校への支援・指導のあり方を考え直す時期にきているという指摘である。

### (3) 予算・人事の課題

予算での最大の悩みは人材確保の予算の不足である。教員の絶対数の不足、給与や福利厚生面での公立学校との格差、カウンセラーや司書教諭や栄養教諭の配置、特別支援要員の確保、さらには教員の長期研

修や病欠の代替教員採用の制度化の必要性などが報告されている。人事については、「あり方懇」報告と関わって前述したが、現在、福井大学の附属特別支援学校では大学採用教員の定年退職を機に、交流人事ではなく大学の独自採用の方針のもと、採用人事を進めている。公立学校とは異なる先導的・実験的な課題を遂行していくためには、交流人事の教員だけではなく、大学の独自採用の教員も構成員として組織的に位置づける必要があるのではないかと考えている。

## 第2部 福井大学附属学校園の協働研究の歩みと今後の展望

すでに発表した筆者の2つの報告において、附属学校園の協働研究の歩みと展望については述べてきたが、本稿ではそれらを踏まえて、今までの附属学校園の協働研究の歩みの概略と平成22年1月9日(土)に開催された第3回合同研究会を軸に、附属学校園の協働研究の歩みと今後の展望を考えていきたい。

### 1 学校改革会議と2つのプロジェクト

#### (1) 学校改革会議(平成19年1月～)

そもそも福井大学の4つの附属学校園はそれぞれの成立の歴史があり、今まで独自の研究テーマを掲げて実践研究を行ってきた。このようにそれぞれの附属が独自に先進的・実験的な研究を行ってきたといえるが、今日の社会状況の中で、公立学校とは異なる附属学校園の役割や課題は何かが問われ、前述した「あり方懇」報告にみられるように、さまざまな指摘がなされた。それらの動向を視野に入れつつ、4つの附属同士の関係性を構築する必要があるという問題意識で始めたのが、平成19年1月の「学校改革会議」であった。当時の問題意識は以下にあった(注6)。

「附属の4校園(幼稚園・小学校・中学校・特別支援学校)が掲げているそれぞれの研究テーマはある意味で共通または類似し、かつ幼児・児童・生徒も基本的に連続するにもかかわらず、実際の学校園や教員どうしの協働は必ずしも十分ではないことを直視し、その現状を変えたいというところから始まった。」(70頁)

この「学校改革会議」は、山積する附属学校園の共通する課題を解決するためであり、特に中期目標にも掲げてある12年間を見通したカリキュラム編成のための附属学校園間における協働研究、授業交流や教員交流の推進や連携強化の推進力の中核となる組織である。

学校改革会議の目的と組織は、以下の通りである。

- (1) 目的「附属学校園間の研究と教育の連携と協働の可能性を追求するために、①附属学校園の全体像を保護者や地域に紹介し、理解啓発を図るリーフレットを作成すること、②附属学校園の研究部が日常的に交流し、共同体・協働体制を構築すること、③幼小連携・小中連携の実践を蓄積していくこと、④特別支援学校と幼・小・中の連携・交流を強化していくこと等」。(2) 組織「附属幼稚園・小学校・中学校・特別支援学校の4校園の各副教頭、教務主任、研究主任と校長・副校長の代表各1名、附属学校支援室係長の合計15名の構成員」(71-72頁)

以上の目的と組織のもとに、学校改革会議は平成18年度の1-3月に3回、平成19年度に5回、平成20年度に1回、合計9回開催してきた。活動としては、主にリーフレットの作成、合同研究会の開催、相互の授業公開と交流などに取り組み、附属の相互の関係性の基盤づくりが行われてきたといえる。

#### (2) 2つのプロジェクト(平成20年6月～)

このように「学校改革会議」を中心として附属学校園の協働関係は少しずつ構築できてきたが、一方で附属における特別な支援を必要とする子どもたちというとらえ方も日常的に指摘されてきていた。附属は幼稚園・小学校・中学校の入試を行ってきているが、入学する子どもたちの中には公立学校と同じく発達上の課題を抱えている子どもも当然ながら存在している。このような課題が以前から指摘され、幼稚園と小学校との連絡調整、小学校と中学校との連絡調整など、個別に対応してきた経緯があった。今回「学校改革会議」の中で附属学校園の相互の連携や協力、協働関係が少しずつ構築してくるなかで、このような課題についても避けることなく、公立学校への提言の必要性という意味でも積極的に取り組んでいくことが議論

された。そして、特別な支援を必要とする子どもたちへの支援は授業とは別物ではなく、授業そのものを捉えなおすこと、附属の理念やカリキュラムを見つめ、そのような子どもたちも含めて個別の発達課題や支援を行っていく授業のあり方も検討すべきではないか、という議論も行ってきた。そして、2つのプロジェクト①理念・カリキュラム・入試プロジェクトと②気がかりな子ども支援プロジェクトを立ち上げたのである（注7）。平成20年6月の趣旨説明は以下の内容であった。

1. 幼稚園—小学校—中学校への連絡入学体制の中で、同じ幼児・児童・生徒が内部から進学することにより、継続して学習支援・生活支援を行うことが大切であるが、今までは十分にそのようなサポート体制が構築できていなかった。気がかりな子どもたちも含めてすべての子どもたちへの学習支援・生活支援を行う体制を構築していくことを本プロジェクトの目的とする。関連して、現在の入試体制及び12年間のカリキュラムの連続性についても必要な範囲で検討していく。
2. 幼—小連携、小—中連携の視点で考えると、各附属のテーマは幼稚園は「伝えあう ひびきあう」、小学校は「つながりあって育つ—学びのプロセスをさぐる—」、中学校は「学びを拓く<<探究するコミュニティ>>—子どもの学びを見取る—」である。それぞれのテーマを踏まえつつ、12年間のカリキュラムの連続性・継続性について検討する。幼—小—中の協働関係を構築していく。（79頁）

以上は主に幼稚園—小学校—中学校の関係構築であるが、他方特別支援学校の位置づけとしては、「地域のセンター的機能が求められていることから、専門的な立場から附属学校園（幼・小・中）へのサポート体制を構築する」とされ、プロジェクトの中に、特別支援学校の教員が入り、中核的な役割を果たすことが期待されている。（特別支援学校のテーマは「自分らしく生きる学びの創造」）（79頁）

平成20年7月に開催された第1回理念・カリキュラム・入試プロジェクト会議の記録をみてみよう。

小学校での「探求的な学習」が中学校での学びにつながっているのではないかと、幼稚園での様々な体験活動が小学校での特に生活科の学習に生きているのではないかと、中学校での入試説明会で中学校での学習が探究的な学びを大事にしていることの説明があったが、附属小の子ども達は良く理解できたのではないかと、等の意見が出された（80頁）

このように附属学校園の協働研究を考えると、「学校改革会議」から始まり2つのプロジェクトの立ち上げという経緯をたどってきている。「理念・カリキュラム・入試プロジェクト」では日常的な実践の交流を基盤にしつつ、お互いの研究テーマの関係性や子どもたちの学びと教師の支援のあり方等について協働して探究してきたといえる。その取組みの中で3回の附属合同研究会を開催してきた。第1回（平成19年8月6日）、第2回（平成20年8月12日）の合同研究会についてはすでに報告しているので（注8）、以下では第3回の研究会（平成22年1月9日（土））について述べ、附属学校園の協働研究の展望について考えていきたい。

## 2 第3回附属合同研究会の開催と協働研究の取り組み

最初に前述した文科省文書の中での2つの提言、つまり、①国立大学の附属学校である特性を活かし、大学・学部の持つ人的資源を活用しつつ、公立学校で実施するものとは異なる先導的・実験的な取組を中長期的視点から実施し、関連する調査研究を推進する「拠点校」として、国の教育政策の推進に寄与すること、②地域の教育界との連携協力の下に、地域の教育の「モデル校」として、地域の教員の資質・能力の向上、教育活動の一層の推進に寄与すること、を念頭において附属学校園の今後のあり方を考えてみたい。

### (1) 附属学校園の協働研究に対する財政支援

附属学校園の関係性を考える場合、幼稚園—小学校連携、小学校—中学校連携、特別な支援を必要とする子ども支援、等のテーマが想定できる。平成21年度当初において、学部長裁量経費申請に関わって3つの附属関係のプロジェクトを申請し採択された。①附属学校園の気がかりな子ども支援プロジェクト（代表・松木健一）、②附属幼と附属小の「生活科」及び低学年活動を中心とした幼小連携プロジェクト（代表・

松友一雄)、③附属小学校「外国語活動」と附属中学校英語教育の接続に関する小中連携研究プロジェクト(代表・上野澄子)。助成額は少なかったが、このような具体的なテーマでのプロジェクト申請は初めてで、大学との協働研究や附属同士のつながりを深めていく可能性を示すものといえる。さらに、科研費(一般研究(C))「教員養成系大学・学部における附属学校園の存在意義に関する実証的研究」(代表・森透 平成21年度―23年度)も採択され、附属学校園の協働研究を進めていくための財政的な基盤が一定作られてきた。

## (2) 第3回附属合同研究会の開催趣旨(平成22年1月9日(土))

第3回目の合同研究会を開催するに当たり、4附属の研究主任部会を2回開催し、今回の開催意義について話し合った。部会の基本的スタンスは、合同研究会ありきではなく、まずはそれぞれの附属の実践研究を大事にすること、その上でお互いの実践から学ぶものがあれば積極的に交流していくというものであった。研究主任部会での議論を踏まえて、筆者は今までの2回の研究会の成果と課題を<プラス面>としては、4附属がお互いの実践を語り合うことでお互いが非常に身近になり学びあえたこと、それぞれの附属同士の研究テーマがお互いに関係することもわかってきたこと、<課題>としては、それぞれの実践報告がその附属の全体研究の中でどのように位置づくのかという点、教科ごとに分科会を構成する必要、分科会での3報告の時間の厳しさ、として整理した。その上で、合同研究会開催に当たっての全体会で、以下の提案を行った。

「教科の軸」で分科会を構成することにしました。幼稚園―小学校―中学校の12年間、特に小学校と中学校は、それぞれの学校単位で、教科だけではなく道徳・特別活動・総合という4つの柱で子どもたちを育てているわけですが、その中でも「教科」の実践、つまり「教科の授業」の中で子どもたちの思いや願いを受け止めて、教師として様々なサポートをしてくれています。その「教科の授業」が基本的にほとんど重なる附属の子どもたちの育ちをどのように支えているのか。それらを同じ附属の教師として考えるべき責任があるのではないのでしょうか。幼稚園は「遊び」を中心に様々な学びをしています。その「遊び」の中に教科につながる芽がたくさん含まれていると考えられます。特別支援学校は「教科」というものを前面に出してはいませんが、「生活教育」のもとでの様々な学びの中に教科的な要素が豊かに含まれています。分科会名称の中で技術科・家庭科については「ものづくり」と「食育」としましたが、今の附属全体の実践を見たときに焦点化しやすいのではないかと考えました。」

このような提案を行い、今回は「教科の軸」で附属同士のつながりをとらえなおしたいと考えた。この「教科の軸」というものを考えるならば、当然のことであるが、福井大学の教科教育の教員の協力も得る必要があり、今回は特に教科教育の教員に参加を呼びかけた。学部教員が積極的に附属学校園の研究に協力することは附属の中期目標でも求められていることであり、「あり方懇」報告でも強く指摘されていることだからである。結果的には、土曜日開催という日程上の都合もあり参加者数は少なかったが、複数の教科教育の教員が積極的に参加された。

全体会では、研究主任部会を代表して中学校の竹澤宏保教諭がパワーポイントを使って附属合同研究会の狙いを提案した。「知る“ステージから”探る“ステージに向けて」というタイトルを付して、2回の合同研究会を踏まえて、3回目は附属4校園が「どのようなこと(理念)を大切にしているのか」という問題意識のもとで、「教育理念のかさなりを探り、実践を読む」という提案であった。約2時間30分の分科会は、リーフレットを手がかりにした各校園の紹介(30分)と、教科での実践を語る・聴く(60分×2本)の2つの柱で行った。実践報告では子どもの思いや学びを読み取る、子どもの成長・変化をあとづける、教師の悩みや苦勞を理解し合う、という視点が提案された。最初の全体会で研究主任部会からの提案があることも初めてのことであり、「知る“ステージから”探る“ステージに向けて」という今回の合同研究会の位置づけがある程度参加者に伝わったのではないかと考えられる。

当日の分科会構成と参加者は以下の通りである。

|       | 司会<br>(大学) | 報告者          | 参加者 |       |       |             |       | 会場  |
|-------|------------|--------------|-----|-------|-------|-------------|-------|-----|
|       |            |              | 幼稚園 | 小学校   | 中学校   | 特別支援        | 大学    |     |
| 国語    | 松友         | 皆美(小), 高橋(中) | 村中  |       | 畑     | 笈田          |       | 1 A |
| 社会    | 淵本         | 名葉(小), 森田(中) |     | 池内,板垣 | 塚田    | 北村,木下       |       | 1 B |
| 数学    | 佐分利        | 安井(小), 大正(中) |     | 北澤    | 柴田    | 仲村,山岸,薬師    |       | 1 C |
| 理科    | 伊佐         | 有馬(小), 竹澤(中) |     | 野尻,大崎 | 永廣    |             |       | 2 A |
| 音楽    | 吉村         | 森阪(幼), 芝(中)  |     | 岩田    |       | 竹内,前田       |       | 2 B |
| 美術    | 笹原         | 稲津(小), 政井(特) |     |       | 吉田    | 森田,前川,岡部    |       | 2 C |
| 体育    | 木村         | 山口(幼), 中島(小) |     | 藤木    | 川上,山本 | 中村,酒井,大坂・八木 |       | 1 A |
| ものづくり | 奥野         | 奥村(中), 天方(特) |     |       |       | 荒木,一,柳澤     | 石川    | 1 B |
| 食育    | 荒井         | 尾崎(小), 山内(特) |     | 浅野    | 吉川    | 岡本,北島       |       | 1 C |
| 外国語   | 上野         | 島本(小), 遠藤(中) |     |       | 上田    | 松田,東出,都司    | 伊達,大和 | 2 A |
| 保健    | 森          | 芥藤(小), 奥出(特) | 村中  | 三橋    | 竹内    | 宇野          |       | 2 B |
| 総合    | 八田         | 佐飛(幼), 小林(特) | 林   |       | 柳原    | 水野,前田,関     |       | 2 C |

### (3) 分科会での議論—共同リーフレットと実践報告—

4校園の研究テーマを確認しておこう。幼稚園は「伝え合う ひびき合う」、小学校は「つながり合って育つ」、中学校は「学びを拓く<<<探求するコミュニティ>>>」、特別支援学校は「自分らしく生きる学びの創造」。この4校園の教員が一堂に会するのは1年間でこの合同研究会と新年会だけである。普段は、それぞれの研究集会に各附属の研究主任や教科専門の教員が協力者という形で参加するが、附属同士の間連携やカリキュラムを意識的に考える機会とはなかなかない現状である。今回の合同研究会では学校改革会議で作成したリーフレットを材料に4附属の関係性やつながりを考えるという試みを行った。

リーフレットをみると、幼稚園は、「子どもたちの主体的な学びを大切に、子どもに寄り添いながら、生涯にわたって豊かに生きるための根っことなる感性や社会性、生活習慣等の育成を支援」と書かれ、この基本的な立場から、「一人一人の幼児が自分のやりたい遊びに十分取り組むことができるように、「好きな遊び」の時間を大切にしている。この「好きな遊び」の時間と同じく幼稚園で大事にしているのは「みんなの時間」である。この時間は「今日の出発点を話し合ったり、歌ったり踊ったり作ったり、身体を動かしたりと、みんなで一緒に活動することで、遊びが深まり学びが豊かになるようにしている。この「好きな遊びの時間」と「みんなの時間」が車の両輪となり、日々の実践が行われている。もう1点特徴的なのは異年齢の活動である。「学年や学級を解いて、異年齢での活動を多く取り入れ「子どもたちには全ての職員がかかわります。」と書かれている。

以上の幼稚園の理念と活動に最も近いのは、特別支援学校ではないかと考えられる。幼稚園の幼児たちは基本的には小学校—中学校に進学するので、幼—小—中という12年間のつながりやカリキュラムを考えるべきであるが、教育理念や実践の中身から考えると、特別支援学校の理念や実践に近いと考えられる。以下に、特別支援学校の理念と実践をみていきたい。

特別支援学校のテーマは前述したように「自分らしく生きる学びの創造」であり、「子どもたちの思いを大切にしながら、生活に根ざしたものづくりや体験を重視した教育活動」「個別の支援計画に基づき、一人一人の特性や発達状況に応じた学校生活」と書かれている。障害を持っている子どもたちへの個別の支援が基本になるが、「遊び、くらし、仕事、表現」などの独自の時間割を設定し、平成9年度からは全校縦割り班活動(レインボータム)を毎週金曜日に実施している。今年度はアウトドア・クラフト・ウッド・クッキング・スポーツゲーム・ミュージックアートの6グループで、「小さい子と大きい子の交流の中で生まれる、相互の学びや関係を大切にしている」。特別支援学校は福井県で最初の知的障害の子どもたちを受け入れた学校であり、昭和60年から「生活教育」をテーマに掲げて様々な生活体験を通して子どもたちが成長・発達していくプロセスを事例研究という方法で明らかにしている。

附属小学校のテーマは「つながりあって育つ」であり、附属中学校は「学びを拓く〈探究するコミュニティ〉」である。小学校6年間と中学校3年間の9年間は附属の子どもたちにとっては非常に大きな成長・発達の時期であり、附属中の3クラスのうち、2クラスは附属小から進学してくる子どもたちで構成されている。附属小の「目指す児童像」は「自主協同の精神で、認め合い、高めあいながら、自由で清新な学校を目指している」。他方、附属中の「目指す生徒像」は、「校訓である「自主・協同」を合い言葉に、授業のみならず学校のあらゆる場で、自ら課題を見つけ達成や解決に向けて主体的に取り組む子どもたちの育成をめざしている」。この2つの子ども像は、言葉では「自主協同」という同じ表現がされているが、自主的・主体的な子ども像として共通している。教育の特色として、附属小の「創造的・探求的な学習活動」は、附属中の学年プロジェクトに代表される「主題—探究—表現」型の学びに通じると考えられる。

このようにリーフレットから4つの附属学校園のつながりをみることができるが、分科会での議論はどうであっただろうか。分科会の記録を担当してくれた司会役の大学教員の記録から、本稿では、国語・音楽・体育・学校保健の分科会の様子を紹介してみたい(注9)。

### ① 国語分科会

司会を担当した松友一雄氏(国語科教育)は次のようにリーフレットの議論をまとめている。

リーフレットを基に、各参加者が自らの学校について語る時間を設けた。各学校の教育の特色や入試のあり方、教育内容や方法、使用している教材や教科書の話までかなりの時間が費やされたが、お互い日々どのような取り組みをしているのかという点などかなり深いところまで交流することができた。

その中でも幼稚園から小学校へのつながり、小学校から中学校へのつながりに加えて、特別支援学校とそれぞれの学校のつながりと話が及び、これまで個々人のレベルで相互に行き来した経験や取り組みが相当数あることが明らかになってきた。話し合いは、その取り組みがなぜ立ち消えてしまったのかという点に及び、教員個人の負担増の問題や学習者相互の関係作りの難しさなどが挙げられた。これまでの交流の問題点を改めて精査する必要があることが指摘された。

ここで指摘されているように、これまで個々人のレベルでは幼稚園—小学校—中学校—特別支援学校とつながっていたにもかかわらず、なぜ現在は「立ち消えてしまったのか」という点は非常に重要で、「教員個人の負担増の問題」「学習者相互の関係作りの難しさ」がその原因としてあげられている。さらに松友氏は「幼稚園で育てているつながり合うことの喜びや楽しさが、小学校の学習活動の中で行われるコミュニケーション活動に対して積極的に参加する学習者が多いことにつながっていることなどが挙げられる。こうした潜在的なつながりを掘り起こしていく作業も今後必要である」と強調している。

小学校と中学校の実践報告のつながりはどうであっただろうか。松友氏は次のように2つの実践の特徴と共通性・つながりを整理している。

皆美実践では、「やさしさ」という概念を①学習者の経験から、②学習者のイメージから、③スイミーのストーリーの理解から追究した。その方法は協働性の高い学習であり、学習者の「コミュニケーション能力」に支えられている。これに対して、高橋実践では、「喪失」と「継承」という概念を、「握手」ということの意味を語る専門看護師のDVD教材と阪神淡路大震災で夫を亡くした女性の手記の引用という二つの情報を足場にして追究した。その方法は、学習者の理解の足場となる情報の供給であり、学習者

の「情報力」に支えられている。

そして両実践に共通している教師の姿勢として、学習者の認識、理解のレベルに降りていき、それに向き合いながら学習を構想するというものであった。それゆえ、様々な工夫を施しながら学習者の頭の中にある感情や思考を言葉にすることに成功している。これは学習者の「表出力」に支えられている。

松友氏は2つの実践に共通している教師の姿勢は、「学習者の認識、理解のレベルに降りていき、それに向き合いながら学習を構想する」というものであり、学習者のコミュニケーションを軸に展開している実践と位置づけている。「コミュニケーション」がつながりのキーワードといえる。分科会参加者の感想では、「中3までに幼、小、中とつながりながらどんな力をつけていけばよいのか、実践記録をもとにいろいろ話し合うことでまた見えてくるものもあった」「自然な形で4校園の子どもたちが繋がれるのはいいことだし、その可能性をつかめました。授業の中でも実践してみようと思いました」と、今回の合同研究会を意味付けている。

## ② 音楽分科会

司会を担当した吉村治広氏(音楽科教育)はリーフレットの議論を次のように整理されている。

4校園それぞれの教育の特徴を紹介していただいた。好きな場所でのびのびと自由に遊ぶことをメインに、それを「みんなの時間」で伝え合っている幼稚園、「学団活動」等の工夫を通して2学年単位での子どもの成長を促そうとする小学校、校訓「自主・協同」を目指し、ロングスパンの取り組みに意義を見出している中学校、12年の縦割り班活動等、生活を通した学びや繰り返しの経験を大切にしている特別支援学校。どの校種も、子どもの視点に立ち、その主体性に期待していることを確認し合った。

吉村氏は4つの附属の特徴を整理された上で、「どの校種も、子どもの視点に立ち、その主体性に期待していることを確認し合った」と述べている。「子どもの視点」や「主体性」がキーワードといえる。幼稚園と中学校の2つの実践報告を踏まえて、吉村氏は「音楽という教科の共通性から深まるというより、各校種によって異なる専門性による視点から学び合う部分が多かったように思う。本分科会は、学習における細やかな配慮とダイナミックな展開の両面のバランスについて、参加者それぞれの立場から再認識する貴重な機会になったのではないだろうか。」とまとめている。音楽という教科の共通性はもちろんであるが、校種によって異なる専門性という表現は面白い。同じ音楽でも幼稚園・小学校・中学校という発達段階における教科の意味が異なるということだろう。最後に吉村氏は「学習における細やかな配慮とダイナミックな展開の両面のバランスについて、参加者それぞれの立場から再認識する貴重な機会になったのではないだろうか。」とまとめている。分科会参加者の感想では、「4校園の取り組みから、様々な共通点を見出すことが出来ました。子どもの人間関係や学びのつながり、教科と行事のつながりなど、各校園が大切にしているものを共有することができたのは、よい経験となりました」とあるように、音楽の教科でも合同研究会の意義が率直に表明されている。

## ③ 体育分科会

司会を担当した木村優氏(教育方法学)はリーフレットの議論から4つの附属の特徴を次のように整理されている。

幼稚園では「友達との関わり」を研究テーマに設定し、具体的には子どもの発達段階を考慮して、幼児期の言語(言葉)によらない視線、動作、触れ合いなどの非言語的なツールを用いたコミュニケーションを実践者が丁寧に看取することを大事にしている、と報告していただいた。(中略)小学校では「校区がない」という特徴から「地域の教育力が期待できない」ため、生徒の学びと友達との関係を保証し、それらを促すのに、学年団の関わりや教師の丁寧な働きかけが大きな役割を果たしていることが報告された。授業では特に「子どもたち自身で決めること」を大事にしながら、子どもたちが互恵的に自分の考えや意見を表明し、協働で問題を探求して行くことを課題に据えていらした。(中略)このような中学生の自律性の高さは、中学校の先生方が日々の授業の中で「子どもが自分で気づくようにする」思慮深い働きかけをしているためであり、同時に幼稚園、小学校の先生方が行ってきた丁寧なケアの賜物であるように思われた。そして、中学校では生徒たちの自律的な学びを確立しながら課題を協働で探求する授業づくりを目指しており、例えば総合学習では「学年プロジェクト」という3年間の長期的探求活動を行い、そこで生徒は社会とのつながりを学んでいくことを報告いただいた。特別支援学校の取り組みは(中略)12

年間一貫した子ども・生徒の学びを保証するという特徴から、小学部では「遊び」、中学部では「暮らし」、高等部では「仕事」を研究・教育課題のテーマに設定しており、それぞれのテーマに沿った活動の中で子ども・生徒は「自分で、そして友人との協働を通して」知識や技術、友達との関係の取り方を「学び取っていく」ことを大事になさっている、と報告していただいた。

以上の整理を踏まえて木村氏は附属の共通性として以下の4点を指摘された。

第一は子ども・生徒の自律を保証し確立すること、第二は授業や遊びを通して子ども・生徒同士の協働・学び合う関係をつくること、第三は学年間のつながりを通して子ども・生徒の社会性を育むこと、第四は子ども・生徒の学びを学校の外の社会に結びつけること、

木村氏は体育の「協働」について、体育はともすると個人レベルでの技術の向上という数値化できる部分に傾斜しがちであるが、個人レベルだけではなく、友だちと一緒に取り組むことで苦手な部分を克服できる面や楽しく競技に参加できることを指摘され、「協働」の重要性と難しさを強調されている。「協働」がキーワードといえる。分科会参加者の感想では、「4校園合同のパンフレットを見ながらそれぞれの学校の話をしたことはこれまでにない企画だったので、それぞれを知るという意味でとてもよかったですと思います。また、2本の実践報告も、報告の中にいろんなヒントやキーワードがあって、興味深く参加することができました」「分科会の始めにリーフレットをもとにお互いの学校について話が出来たことで、12年間の育ちが少し見えてきました。また特別支援学校とのつながりも見えてきました。(中略)教科について語れたのは、今回とてもよかったですと思います。幼・小・中の連携についてももう少し具体的な話が出来ると更に充実した会になるのではないかと思います」とあるように、リーフレットの議論はかなり成功したようである。

#### ④ 学校保健分科会

本分科会は筆者が司会を担当したが、4附属の養護教諭が一堂に会する分科会となり、幼稚園から小学校・中学校へと12年間の子どもたちの育ちを養護教諭の視点で追うことができる分科会であり、特別支援学校のセンター的機能を考える場でもあった。リーフレットの議論では以下のことが確認された。

4校園とも一人ひとりの子どもたちの成長を大事にしていること、異年齢での活動の場を積極的に位置づけていること等が出された。本分科会は4人の養護教諭の先生方がおられるので、附属学校園の2つのプロジェクトのうちの一つ(特別な支援を必要とする子どもたちへの支援プロジェクト)についても確認があった。リーフレットには明記されていないが、様々な思いの子どもたちの精神的なケアも非常に大事になっているので、幼一小一中の12年間の子どもたちの成長を支えることがますます重要となっていることも確認があった。

小学校と特別支援学校の報告を受けて、附属の子どもたちの心と身体のケアを組織的に行っていく必要性が確認され、分科会での議論は以下のように整理されている。

今回の報告を受けて、もっと本格的に附属同士のつながり、連携を強く意識した研究会を開いていくことが重要ではないかと話し合った。とくに幼稚園一小学校一中学校の12年間の子どもたちの体と心の成長を学校としてどのようにサポートしていくのか、それに特別支援学校の先生方が支援していくのか。また特別支援学校では小学部一中学部一高等部の12年間の体と心の成長を跡付けていくことも重要であることも確認があった。附属学校園における2つのプロジェクトのうち、特別な支援を必要とする子どもたちへの支援プロジェクトの中核も4附属の養護教諭が担う必要性も話し合った。

特別支援学校の視点からは、特別な支援を必要とする子どもたちへのサポート体制をセンター的機能を活かして特別支援の教員がほかの3つの附属へ協力する体制を構築していくことが必要であり、本分科会の養護教諭がそれらの活動をつなぐ役割を果たすべきではないかと考えられる。

### 3 附属学校園の協働研究の課題と展望

今までの議論を踏まえて、2つのプロジェクトをさらに進めていく方向で、附属学校園の研究課題と協働研究の展望を考えてみたい。

### (1) 12年間のカリキュラムの構築

今回の合同研究会を「教科の軸」で構成したことによって、附属と大学の各教科専門の教員やその教科に関心のある教員が集まり議論したことで、今までの2回の合同研究会よりも一歩進んだ教科の理解や各校園の共通性が学びあえたと考えられる。附属中学校は3年間のカリキュラムを「核となる学び」を軸におき、生徒の学びを3年間を通して意味のあるつながりとして再構成している。この視点に立つと、附属小学校の6年間の教科のカリキュラムが子どもたちにとって意味を持った6年間の学びになるようにカリキュラムを再構成する必要がある。小学校は教科担任制ではなく難しい面があるが、幼稚園から中学校までの教科と関係した教員がワーキンググループをつくり、具体化を図っていくことが早急に求められている。公立学校では、幼稚園—小学校の連携、小学校—中学校の連携はすでに進めてられているが、幼稚園—小学校—中学校の12年間のカリキュラムの構築は公立学校では難しく、附属だからこそ構想できる可能性がある。12年間の子どもたちの追跡調査も含めて今後の重要な研究課題である。

今回のように教科の軸で考えると、前述したように教科の世界に閉じてしまうという危惧も一方には存在する。前述した分科会の記録の中で、キーワードとして出されているコミュニケーション・自主性・協働という視点は、一つの教科に閉じられたものではなく、あらゆる教科に通じる視点である。分科会の感想の中で出された、「同じ教科同士が話をすることもいいが、それを聞く人は、例え専門の人でなくてもよいように思う。むしろ違った視点から意見を言ってもらった方が、広がりや深まりがあると思った」という意見は今後の分科会の構成を考える上で大事にすべき視点を提示している。

教科という軸とあらゆる教科を貫くコミュニケーション・探究・自主性・協働等のキーワード軸とを視野に入れつつ、今後の研究会を構成していく必要があるだろう。

### (2) 特別な支援を必要とする子どもたちへの支援体制

特別支援学校の教員が4つの附属全体のコーディネーター役を務めることがセンター的機能を果たすことになる。しかし実際は、特別支援の教員は全員が担任をもち、子どもの手が離れる夕方以降でないと、時間的に厳しい現実がある。平成22年1月末に愛媛大学教育学部附属特別支援学校で開催された報告会で、愛媛大学・宮城教育大学・福島大学では非常勤補充により正規教員が担任をはずしてもらい勤務時間中にほかの附属や公立学校の支援体制に参加している事例が紹介された(注10)。これらが実現できるのは、大学や学部が特別な支援を必要とする子どもたちへのサポート体制を真剣に考え、財政状況が厳しい中にもかかわらず人材を配置しているからである。現在の体制の中でもできることは実行していく必要があるが、大学側に財政援助と人材の配置を要望していくことも緊急な課題である。附属学校園の中期目標・中期計画を実現していくためにも必須の課題である。

並行して、現在福井大学の附属学校園でも立ち上げている特別な支援を必要とする子どもたちの支援プロジェクトを継続して開催し事例研究を行っていく必要がある。これについては、前述した愛媛大学の事例が非常に参考となる。前述したように愛媛大学では非常勤配置という手当てを行っているという面はあるが、附属特別支援学校の教員が附属学校園のコーディネーター役を務め、連絡会議を丁寧に開催し、事例研究も行っている。これらの実践から福井大学でも積極的に学んでいきたいと考える。

### (3) 組織・運営体制の構築

附属学校園の協働研究を進めていくためには、大学や学部からの財政的な支援も必要である。全学的な組織運営体制を構築している大学の事例からも学びながら(注11)、福井大学でも学部を超えて全学レベルの組織運営体制を構築していくことが必要である。

また、学部と附属との関係構築をすすめる2つのプロジェクトを実質的に動かしていくためには、教科教育、教育学、心理学、特別支援教育関係の大学教員を附属との合同会議に組織化する必要がある。「学校改革会議」と2つの「プロジェクト」の組織運営体制を見直し、今後の課題に即した組織運営体制を構築す

る必要がある。その場合に、12年間のカリキュラムを子どもたちの学びの筋で構想・構築し、事例研究を中心に実践研究していくためには、可能な教科から進めていくことが現実的である。第3回合同研究会での各教科の分科会の成果と今後の展望を見据えて、組織運営体制のデザインを考える必要がある。特別な支援を必要とする子どもたちへのサポート体制についても特別支援学校の教員がコーディネーターの役割を果しつつ、附属学校園の子どもたちへの支援体制を構築していくことが必要である。

12年間のカリキュラムを考えると授業そのものをどのようにデザインし授業改革をしていくのか、という視点が不可欠である。並行して、特別な支援を必要とする子どもたちへのサポートの場も教室であり、授業の中である。この2つのプロジェクトは別々ではなく、授業場面での子ども支援の事例研究として進められるべきであろう。それ以外でも、生活指導の面や保護者との対応という面も当然存在するが、2つのプロジェクトの相互交流を常に実践していく必要がある。

### おわりに—附属学校園の協働研究の展望

附属学校園の協働研究の歩みと今後の展望を論じてきたが、第3回合同研究会を軸として、附属学校園の協働研究の可能性を探ってきた。今回の第3回合同研究会はその一つの展望を指し示したものとなったと考えられる。文科省の指摘を待つまでもなく、附属学校園の存在意義やあり方を根本から考えるべき時期にきている。附属だけではなく、公立学校を含めた日本の公教育に何が求められているのか。子どもたちが生きる力と学力、探求力、問題解決能力等を獲得していくためには何をすべきなのか。そのために、幼稚園段階から小学校・中学校という12年間の学びの見通しや展望を明らかにしていくという課題は、公立学校では難しく、附属学校園でこそ取り組むべき課題であろう。そして、そこでの成果を公立学校に還元していく役割を附属学校園は果たしていくべきと考える。それが、地域の先進的な学校のあり方であり、「モデル校」としての役割であると考えられる。

#### <注記>

- (1) ①拙稿(2009)「福井大学教育地域科学部附属学校園における協働研究の取り組みと課題—「学校改革会議」の創設と展開—」『福井大学教育実践研究』第33号、②拙稿(2009)「福井大学教育地域科学部附属学校園の存在意義と協働研究の可能性」『教師教育研究』第2号 福井大学大学院教育学研究科教職大学院研究紀要
- (2) 拙稿(1995)「長野県師範学校附属小「研究学級」の実践分析—探究—コミュニケーションの視点から—」(『福井大学教育学部紀要Ⅳ・教育科学』第49号)、拙稿(2000)「長期にわたる総合学習実践の分析—奈良女子高等師範学校附属小学校を事例とし—」(日本教育方法学会紀要『教育方法学研究』第25巻)
- (3) (文部省高等教育局専門教育課「今後の国立の教員養成系大学学部の在り方について—国立の教員養成系大学学部の在り方に関する懇談会—」平成13年11月22日。
- (4) 注(1)と同じ。
- (5) 『大学・学部の附属学校園における改革の現状と問題点、今後の展望に関する調査』日本教育大学協会附属学校委員会 平成21年3月 70-71頁
- (6) 本論での引用は特に断らない限り以下の文献から。頁数のみ本文に示す。拙稿(2009)「福井大学教育地域科学部附属学校園の存在意義と協働研究の可能性」『教師教育研究』第2号 福井大学大学院教育学研究科教職大学院
- (7) 「気がかりな子」という表現は現在では「特別な支援を必要とする子」という表現に変えてきているが、当時の資料ではそのままとなっていることを、お断りしておく。

- (8) 注 (1) と同じ。
- (9) 以下紹介する合同研究会の記録は平成 22 年 2 月末発行予定の合同研究会の記録冊子に収録される予定である。
- (10) 愛媛大学附属特別支援学校「『特別支援教育が分かる教員』の養成一幼・小・注・高・特支が連携した特別な教育的ニーズのある子どもへの適切な支援体制の構築」、宮城教育大学特別支援学校「附属学校園での特別な配慮を必要とする子への支援の実際」、福島大学附属特別支援学校「福島大学発達支援相談室「けやき」の取り組み」(愛媛大学「特別な教育的ニーズのある子どもへの適切な支援を考えるシンポジウムと講演会」資料。平成 22 年 1 月 30 日)
- (11) 愛媛大学では「愛媛大学附属学校園協議会」を設立し、構成員として学長が指名する理事、副学長又は学長特別補佐、及び教育学部長、教育学部を除く各学部の教員等が入る全学組織を立ち上げ、附属学校園の改革や大学との連携等について協議している(「愛媛大学附属学校園協議会規定」平成 20 年 4 月 1 日)。

